

# 消防団



## ○ 伊丹市消防団のあゆみ

- 明 42(月日不詳) 伊丹消防組として、4部編成腕用ポンプを主体として発足する。
- 昭 8. 4. 1 手挽ポンプから自動車ポンプにと装備の近代化に移る。
- 昭 14. 4. 1 警防団令(勅令第20号)の公布により、従来の消防組を廃止して伊丹警防団と改称する。
- 昭 15. 11. 10 市制施行とともに旧稲野村警防団と併合する。
- 昭 22. 3. 1 神津村の合併とともにその警防団も併合する。
- 昭 22. 9. 1 消防団令(勅令第185号)の公布により、従来の警防団を伊丹消防団と改称する。
- 昭 22. 9. 3 1団3分団200名となる。  
(第1分団が旧伊丹、第2分団が稲野地区、第3分団が神津地区)
- 昭 23. 7. 1 消防組織法施行に伴い伊丹市消防団として自治体消防の体制を整える。
- 昭 26. 4. 1 第2分団に東野班を増設する。
- 昭 27. 4. 1 第2分団に南野班を増設する。
- 昭 28. 10. 30 第3分団に口酒井班を増設する。
- 昭 28. 12. 1 第2分団を2分して第4分団を新設、同分団に西野班を増設する。
- 昭 28. 12. 22 消防団長(初代)に岸田吉太郎氏が任命される。
- 昭 29. 3. 21 第2分団に千僧班を増設する。
- 昭 30. 4. 1 川辺郡長尾村南部地区の合併とともに同地区の荒牧・荻野各班を併合し、第5分団を新設し、また第4分団に寺本班を増設する。
- 昭 31. 4. 1 第5分団に鴻池班を増設する。
- 昭 31. 12. 20 第4分団に山田班を、また第5分団に西池班を増設する。
- 昭 32. 8. 1 第3分団に下河原班を増設し、5分団26ヶ班399名となる。
- 昭 37. 8. 15 市の4ヶ年計画に基づく常備消防の拡充(西出張所の開設)により、地元昆陽・堀池班は解散する。
- 昭 37. 12. 28 消防団の再編成方針に基づき、手挽消防ポンプ所有班は解散し、1団5分団13ヶ班204名に縮小する。
- 昭 40. 2. 13 消防署東出張所の開設により、地元森本・岩屋各班は解散する。
- 昭 41. 4. 9 消防署北出張所の開設により、地元鴻池・荒牧各班は解散する。
- 昭 45. 5. 1 消防署南出張所の開設により、地元御願塚・南野各班は解散する。
- 昭 45. 7. 1 組織を改正、これまでの班組織を分団組織に改め、1団7分団(内台、大鹿、北村、下河原、中野、池尻、東野)116名編成とする。
- 昭 47. 7. 1 指導員制を採用し、1団7分団118名編成とする。
- 昭 47. 12. 17 消防団本部を市内昆陽字一ツ樋9番地の2の新庁舎に移転、業務を開始する。
- 昭 48. 2. 26 住居表示変更に伴い、消防団本部の所在地「伊丹市昆陽一ツ樋9番地の2」を、「伊丹市昆陽1丁目1番地」に改める。
- 昭 48. 11. 1 従来からの消防団参与制度を「伊丹市消防団本部設置名称及び組織に関する規程」に規定化する。

- 昭 49. 6. 26 東消防署北伊丹出張所の開設により、地元北村分団は解散。指導員を1名増員し、1団6分団103名編成とする。
- 昭 49. 6. 26 地番整理に伴い、伊丹市消防団本部の所在地「伊丹市昆陽1丁目1番地」を「伊丹市昆陽1丁目1番地の1」に改める。
- 昭 53. 4. 16 消防団長（2代目）に阪上貞雄氏が任命される。
- 昭 56. 4. 1 組織を改正し、1団6分団6班を1団6分団12班とし、階級編成を次のとおり改める。

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
旧	1	3	6	3	6	6	78
新	1	2	9	6	6	12	67

- 平 3. 12. 7 東野分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 4. 10. 12 中野分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 5. 10. 26 池尻分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 6. 6. 5 第15回兵庫県神戸・阪神地区消防操法大会出場。
- 平 6. 9. 7 局地的集中豪雨襲来。災害救助法が適用される。
- 平 7. 1. 17 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生する。災害救助法が適用される。  
（震源 淡路島北部 マグニチュード 7.3）
- 平 8. 4. 1 消防団長（3代目）に倉橋文一氏が任命される。
- 平 8. 7. 1 伊丹市消防団名誉団長設置規則の制定により、阪上貞雄氏に名誉団長の称号を付与する。
- 平 8. 11. 22 下河原分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 9. 3. 31 車載式消防無線機を全車（6台）設置整備完了する。
- 平 9. 12. 25 大鹿分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 10. 4. 1 消防団長（4代目）に岸谷義雄氏が任命される。
- 平 10. 11. 6 内台分団車（小型動力ポンプ積載車）を普通ポンプ自動車（CD-I型）に更新する。
- 平 11. 9. 24 池尻分団車庫を鉄骨造2階建に改築する。
- 平 13. 12. 10 中野分団車庫を鉄筋コンクリート造2階建に改築する。
- 平 14. 6. 2 第19回兵庫県神戸・阪神地区消防操法大会出場。
- 平 16. 1. 1 消防団員の活動服が全国統一され、新基準による活動服を採用する。
- 平 17. 3. 5 大鹿分団車庫を木造平屋建に改築する。
- 平 18. 12. 4 東野分団車（CD-I型）を更新する。

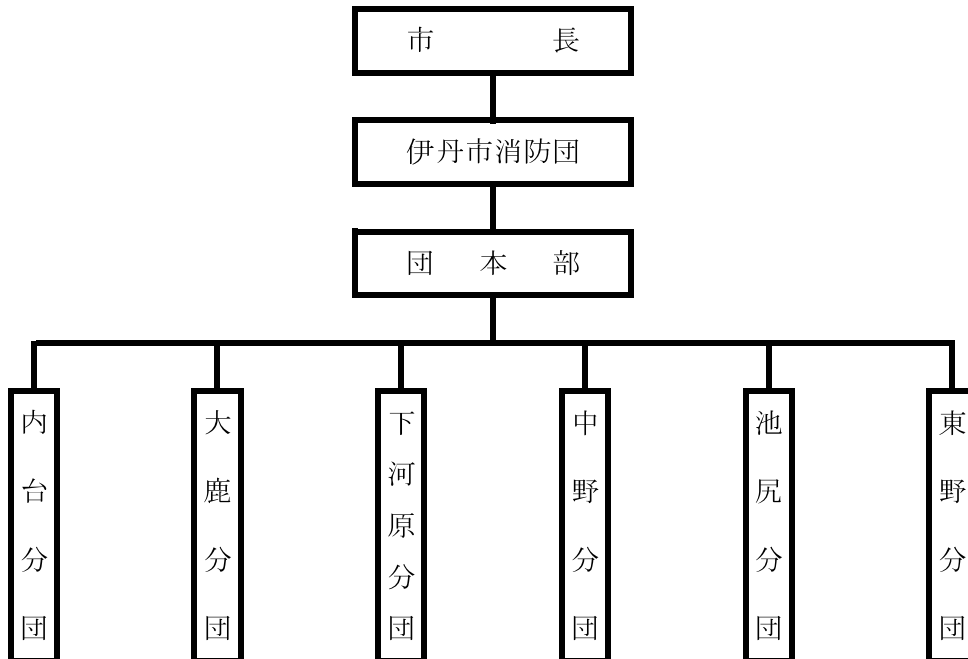
- 平 19. 12. 5 中野分団車（CD-I型）を更新する。
- 平 19. 12. 16 下河原分団車庫を鉄骨造平屋建てコンクリート瓦葺に改築する。
- 平 20. 12. 9 池尻分団車（CD-I型）を更新する。
- 平 22. 3. 21 東野分団車庫を鉄骨造平屋建てセメント瓦葺に改築する。
- 平 22. 8. 8 第23回兵庫県消防操法大会出場。
- 平 24. 2. 1 下河原分団車（CD-I型）を更新する。
- 平 25. 12. 13 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布される。
- 平 25. 12. 13 大鹿分団車（CD-I型）を更新する。
- 平 26. 2. 28 内台分団車（CD-I型）を更新する。
- 平 26. 3. 25 内台分団車庫を鉄骨造2階建に改築する。
- 平 26. 10. 1 女性消防団員7名を採用し、本部付に配置する。
- 平 28. 8. 2 団本部車を更新する。
- 平 30. 4. 1 大規模災害時における消防活動体制の充実・強化を目的に、「伊丹市大規模災害消防サポート隊」を発足し、元消防職団員15名を登録する。
- 平 30. 6. 18 「大阪府北部地震」が発生。伊丹市災害対策本部が設置される。
- 平 30. 7. 22 第27回兵庫県消防操法大会出場。

## ○ 消防団の概要

消防団は、郷土愛護の精神で地域に密着した消防機関として、市内に6分団が設置されています。

地震、水火災等の災害時には、常備消防と連携して消防防災活動に当たるとともに、平常時には、防火・防災や応急手当の普及啓発活動、研修及び各種訓練を実施して資質の向上に努めています。

当市においては、消防団施設の整備、団員の装備の充実や処遇改善を図り、魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。



## ○ 消防団の組織と現況

(R2.4.1現在)

階級別 所属	計 (人)	階 級 と 実 員							普 通 ポン プ消 防車	乗 用 車
		団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員		
定 数	103	1	2	9	6	6	12	67		
実員・車両	99	1	2	9	6	6	12	63	6	1
団 本 部	12	1	2	3				6		1
内 台 分 団	15			1	1	1	2	10	1	
大 鹿 分 団	15			1	1	1	2	10	1	
下 河 原 分 団	13			1	1	1	2	8	1	
中 野 分 団	13			1	1	1	2	8	1	
池 尻 分 団	16			1	1	1	2	11	1	
東 野 分 団	15			1	1	1	2	10	1	